

令和4年度 [781] 中・高等学校音楽科教育講座 実施要項

- 1 目的 学習指導要領の理解を一層深め、講義・演習を通して、指導と評価の一体化を図った授業展開の工夫を考え、指導力の向上を図る。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 島根県教育センター
- 4 開催期日 令和5年2月3日（金） [第2日目]
※第1日目は令和4年7月8日（金）に実施済み。
- 5 会場 所属長が指定する場所
(受講者と講師、島根県教育センターを Zoom でつなぎ、オンラインで実施)
- 6 受講者 中学校及び義務教育学校（後期課程）、高等学校、特別支援学校（中学・高等部）の教員
- 7 内容及び講師

グループ協議 第1日目の講義・授業づくりの演習を踏まえた実践発表をもとに協議
 全体発表 グループ協議について全体発表
 振り返り・まとめ

国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官
 文化庁 参事官（芸術文化担当）付 教科調査官
 文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官 河合 紳和

- 8 日 程 オンライン接続完了時刻 13:15

	12:50	13:15	13:30	14:20	14:30	15:50	16:20
2月3日 (金)	入室	入室確認・連絡	グループ協議 (50)	休憩	全体発表 (80) (途中休憩を含む)	振り返り まとめ	閉講行事
			河合		河合	河合	

9 準備物

- (1) 中学校学習指導要領解説音楽編（平成29年告示）または高等学校学習指導要領解説芸術編（平成30年告示）
- (2) 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校音楽または高等学校芸術音楽）
- (3) 事前課題について、1月20日までにメールにて担当者へ送付する。（事前課題については、第1日目講座やメールにて連絡済み）
- (4) 講義資料等（1月31日以降、島根県教育センターHP、または以下よりダウンロードできます。）
https://drive.google.com/drive/folders/11msnybOVgTr2PQWkR9jZORn5A0MkL47E?usp=share_link

10 その他

- (1) 本研修を受講する場所を所属校の管理職に必ず相談の上、決定してください。
- (2) オンライン研修の受講の仕方についての詳細は、メールで連絡します。
- (3) 研修時間中は、職務等により離席することはできません。
- (4) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。
- (5) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第1号】による手続きを行ってください。
- (6) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- (7) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター 研究・情報スタッフ 越野 千佳子
電話 0852-22-5873 FAX 0852-22-5875
E-mail:koshino-chikako@edu.pref.shimane.jp